

平成28年5月10日

学校法人 佑愛学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 佑愛学園

監事 丹羽 義治



監事 式庄 憲二



平成27年度 監事監査報告書

私立学校法37条第3項及び学校法人佑愛学園寄付行為第17条に基づき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの業務及び財産に関し監査を実施いたしましたので、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

業務に関する監査については、理事会・評議員会等の会議に出席し、審議経過及びその結果を確認し、当該業務の実施状況について監査を実施しました。

財産に関する監査については、関係帳票を精査し、担当者から業務の執行状況、決算状況の聴取等及び重要書類の確認等の書面監査を実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 業務の執行状況は年度計画に沿って適正かつ効果的な運営に努めていることを認めます。
- (2) 財務諸表は、学校法人会計基準等に従い作成され、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示されていることを認めます。
- (3) 決算書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認めます。
- (4) その他法令若しくは寄附行為に違反する重大な事項はないと認めます。